

V. 退職年金事業—会計処理と税務処理

1. 共済会の退職金にかかわる会計処理とは

(1) 会計処理の目的とこれまでの経過

昭和58年当時、社会福祉施設職員等退職手当共済法による退職金と合算すると、退職所得として課税される時期に達したとの認識から、退職所得と見なすために共済会所轄の札幌中税務署と必要な要件の確認を行いました。また、会員が退職金支給事業のために負担している会員出資金についても、共済会に納付した時点で被共済職員の給与所得とならないように対応することも求められました。

このため、「会員が負担する会員出資金は、被共済職員の退職金財源として共済会が積立て、職員が退職した時に退職金支払資金として会員に支払う。会員は退職金として職員に支給する。」こととし、会員に対して次の会計処理と税務処理について理解を得て進めてきました。

- ①会員出資金の納付時資産計上 ②退職時、退職金支払資金の収入支出計上
- ③退職者分の資産計上額の取崩し

平成12年からは社会福祉法人会計基準のもとで、④資産と同額を負債にも計上し、退職者分の負債計上額の取崩しの処理を追加しました。

このように税法上、退職金として取扱うことにより、控除額は加入期間2年以下80万円、以後1年毎に40万ずつ加算されるため、ほとんどの退職者は福祉医療機構からの退職手当金とあわせて退職控除額の範囲内となり、控除額を超える職員については、機構所轄の芝税務署に申告納税しています。

また、会員（施設・団体）が負担する会員出資金及び平成21年度から一部の施設で負担を開始した第2出資金は、被共済職員の退職金財源とするため共済会が積立て、被共済職員が退職した際に、退職金支払資金の原資として会員に支給します。

会員は共済会からの退職年金又は一時金を退職金の原資として、会員の退職金支給規程に基づき被共済職員に退職金を支払うことになります。

このように退職金支払いの主体は会員にあります。よって、退職金の支給規程の整備及び退職金支払いに伴う会計処理、そして税務上要請されている手続きは、会員が実施しなければなりません。

2. 社会福祉法人会計基準（平成23年基準）に基づく会計処理

平成23年会計基準による「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項（運用指針）」では、都道府県等の実施する退職共済制度の会計処理について、「簡便法として、期末退職金要支給額（約定の給付額から被共済職員個人が既に拠出した掛金累計額を差し引いた額）を退職給付引当金とし同額の退職給付引当資産を計上する方法や、社会福祉法人の負担する掛金額を退職給付引当資産とし同額の退職給付引当金を計上する方法を用いることができるものとする。」と明記されたことから、今後もアンダーラインで示している従来の方法で会計処理を継続いたします。

また、平成12年と同じく事業活動収支計算書のための仕訳と資金収支計算のための仕訳を必要とし、事業の会計（施設会計等）で積立金を処理します。

なお、平成12年会計基準の勘定科目と比較してみますと、事業活動計算書は、退職給付引当金を計上する「退職給与引当金繰入」が平成23年会計基準では「退職給付費用」で処理する等、資金収支計算書を含め勘定科目の変更があります。

(1) 出資金の払い込み

①会員出資金・第2出資金

会員出資金・第2出資金の処理として、事業活動収支計算上は納付時にその他の固定資産に計上します。

資金収支計算書上はその他の活動による収支の支出、積立資産支出に計上します。

②職員出資金

職員出資金は給与天引きにより職員より徴収し、共済会に納付して下さい。

職員出資金の資産計上は不要です。

(2) 退職給付引当金の計上

事業活動収支計算書上は会員出資金・第2出資金をサービス活動増減の部、人件費の退職給付費用とし同時に退職金支払のための費用計上として、会員出資金額に対応する退職給付債務を固定負債の退職給付引当金への繰り入れとして計上します。

(3) 共済会から会員に対する退職一時金の支給

①退職一時金の支給

共済会から支給された退職一時金（職員に対する一時金支払資金）は、資金収支計算書上会員の収入に計上します。

事業活動収支計算上はその他の固定資産に積立っていた会員出資金が戻ってきた処理をします。

②職員出資金累計額の返金

職員が退職時まで積立した職員出資金の累計額を、上記退職一時金の支給に合わせて送金しますので預り金に計上します。

(4) 会員から職員に対する退職一時金の支給

①資金収支計算書上は退職一時金の支給額を支出に計上します。事業活動収支計算書上は退職給付引当金を取崩すことによって退職金を支払うことになりますが、退職一時金のうち退職給付引当金を超える額だけ支出に計上することになります。

②職員出資金累計額の支給

預り金を取崩し、職員出資金累計額を支出して下さい。

(5) 脱退給付金の支給

職員出資金分脱退により、脱退給付金を共済会から会員（施設・団体）口座に入金された場合、預り金に計上して下さい。職員に返金した際、預り金を支出して下さい。

3. 各会計基準に基づく会計処理と税務処理の内容一覧

○それぞれの会計処理を行う場合、根拠となる帳票・仕訳を行う数字が分り易いように事例を作成しておりますのでご参照下さい。

基準名	処理内容	事例	仕訳例のページ
4. 社会福祉法人 会計基準（平成23年基準）	事例(1) 出資金（掛金）納付時	○出資金（掛金）納付、資産・負債計上	47
	事例(2) 職員退職時 （退職一時金の場合）	○会員負担出資金累計 < 会員負担出資金分退職一時金 ＊ 共済会から職員へ直接送金 現金主義による処理／発生主義による処理	48
		＊ 施設へ入金の場合 現金主義による処理／発生主義による処理	49
	事例(2)-2 職員退職時 （退職一時金の場合）	○会員負担出資金累計 > 会員負担出資金分退職一時金 ＊ 共済会から職員へ直接送金 現金主義による処理／発生主義による処理	50
		＊ 施設へ入金の場合 現金主義による処理／発生主義による処理	51
	事例(3) 職員退職時（退職年金の場合）	○会員負担出資金累計 < 会員負担出資金分退職一時金 ＊ 共済会から職員へ直接送金	52
	事例(4) 継続異動・配置換時	○異動前施設の処理 ○異動後施設の処理	53
	事例(5) 1年未満の無給付退職と退会時	○資産の取崩しの処理	54
5. 平成20年 公益法人会計 基準	出資金納付時	○出資金納付、資産計上	58
	職員退職時 （退職一時金の場合）	○会員負担出資金累計 < 会員負担出資金分退職年金 ○会員負担出資金累計 > 会員負担出資金分退職一時金	58
6. 税務処理	○所得税	○退職所得の受給に関する申告書作成 ○退職所得の源泉徴収義務	59～60
	○相続税	○退職手当金等受給者別支払調書・合計表の作成	61～62
	○住民税	○退職所得申告書の作成	63

領 収 書

平成 25 年 05 月 分

(郵便番号 060-0002)
札幌市中央区北 2 条西 7 丁目

下記の出資金・掛金を領収いたしました。

特別養護老人ホーム北海園

9999-99

御中

一般社団法人
北海道民間社会福祉事業職員共済会会長

請 求 区 分	請 求 額	入 金 日	入 金 日	未 納 額
		入 金 額	入 金 額	
会 員 出 資 金	388,245	平成25年5月27日		0
		388,245	0	
第 2 出 資 金	39,000	平成25年5月27日		0
		39,000	0	
職 員 出 資 金	163,410	平成25年5月27日		0
		163,410	0	
会 員 掛 金	15,210	平成25年5月27日		0
		15,210	0	
職 員 掛 金	46,020	平成25年5月27日		0
		46,020	0	
請 求 合 計	651,885	651,885	0	0

ご 指 定 口 座

出資金・掛金請求明細書内訳

会員出資金、職員出資金、会員掛金 等

金融機関名 ホッカイトウ

一般社団法人

平成 25 年 06 月

北海道民間社会福祉事業職員共済会

支 店 名 サッポロ

請求内訳は下記のとおりです。

口座種別・番号 普通 9999999

口座名義人 トクヘツヨウコロシケン
ホームホッカイエン

請 求 区 分	当月請求額	当月遡及過不足額	前月末納額	合 計
会 員 出 資 金	398,200	9,955	0	408,155
第 2 出 資 金	40,000	1,000	0	41,000
職 員 出 資 金	167,600	4,190	0	171,790
会 員 掛 金	15,600	390	0	15,990
職 員 掛 金	47,200	1,180	0	48,380
請 求 合 計	668,600	16,715	0	685,315

引き落とし日	平成 25 年 06 月 27 日
--------	-------------------

4. 「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」に基づく会計処理と仕訳例

(1) 出資金納付時の処理　　＜仕訳　事例（1）＞

被共済職員簿（兼出資金掛金払込通知書）・・・下段
「会員出資金」「第2出資金」・・・退職給付費用から支出し、退職給付引当資産と退職給付引当金に計上する。
「会員掛金」・・・福利厚生費から支出する
「職員出資金」「職員掛金」・・・預り金から支出する

(第14号様式)																
会員名 9999 北海福祉会										被共済職員簿（兼出資金掛金払込通知書）					頁	
施設名 99 特別養護老人ホ一ム北海園																
平成25年06月分																事由
被共済職員番号	共済会加入			職員出資金加入			休職（会員出）		職種	本俸月額	出 資 金		掛 金		会 員 計	
氏 名	共済会退職			職員出資金脱退			休職（職員出）		等級	標準本俸	会 員	職 員	会 員	職 員	職員計	
異動無職員																
999999	S	50	4	1	H	2	4	1		257700					10345	
札幌 花子										262000	9955	4190	390	1180	5370	
999999	S	56	9	1	H	2	4	1		253000					10345	
江別 一郎										262000	9955	4190	390	1180	5370	
999999	S	59	4	1	H	2	4	1		250700					10345	
豊平 三郎										262000	9955	4190	390	1180	5370	
999999	S	59	4	1	H	2	4	1		250700					10345	
厚別 よし子										262000	9955	4190	390	1180	5370	
999999	S	59	4	1	H	2	4	1		250700					10345	
白石 五郎										262000	9955	4190	390	1180	5370	
(以下省略)																

事例（1）納付時の会計処理

①職員出資金 171,790 円 ②会員出資金 408,155 円 ③第2出資金 41,000 円
④職員掛金 48,380 円 ⑤会員掛金 15,990 円

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理				資金収支計算書仕訳処理			
	借方科目		貸方科目		借方科目		貸方科目	
A. 給与支払時に職員出資金・職員掛金を控除する	預 金		預 り 金		(仕訳なし)			
	171,790		職員出資金分 171,790					
※2								
○月分職員出資金・職員掛金徴収	預 金		預 り 金					
	48,380		職員掛金分 48,380					
B. 共済会に職員出資金・職員掛金を支払う	預 り 金		預 金		(仕訳なし)			
	171,790		171,790					
※2								
○月分職員出資金・職員掛金支払い	預 り 金		預 金					
	48,380		48,380					
C. 共済会に会員出資金・第2出資金・会員掛金を支払う ※1	その他の固定資産		預 金		(その他の活動による収支)		支払資金	
○月分会員出資金・第2出資金支払い	退職給付引当資産				積立資産支出			
	共済会退職手当預け金				退職給付引当資産支出			
	449,155		449,155		共済会会員・第2出資金		449,155	
※2								
○月分会員掛金支払い	(サービス活動増減の部)				(事業活動による収支)		支払資金	
	事務費		預 金		事務費支出			
	福利厚生費				福利厚生費支出			
	共済会会員掛金				共済会会員掛金			
	15,990		15,990		15,990		15,990	
D. 退職給付引当金を計上する	(サービス活動増減の部)				(仕訳なし)			
※1	人件費		固定負債					
	退職給付費用		退職給付引当金					
	共済会退職給付費用		共済会退職給付引当金					
	449,155		449,155					

科目は上段より大科目・中科目・小科目の順に表示している。

※1 第2出資金がある場合は、会員出資金と同じ会計処理が必要になる。 ※2 同時に支出処理する掛金の仕訳を加えている。

退職年金事業—会計処理と税務処理

(2) 加入者退職時の処理 <仕訳 事例(2)>

退職一時金支給決定通知書

退職一時金の支給額の内訳を確認する。

「支給合計額」・・・指定した口座（会員・施設または退職者）に送金になる額

「退職一時金」・・・退職所得の対象となる額（支給合計額－職員出資金累計額）

「職員出資金累計額」・・・預り金として戻る額

「会員負担出資金累計額」・・・退職給付引当資産と退職給付引当金の取崩しの額。

会員出資金＋第2出資金

※通知は施設毎に作成し、届け出されている送付先（事務を行っている施設または法人本部）へ送付。

退職一時金支給決定通知書

道共済第 号
平成 年 月 日
頁

下記のとおりに決定しましたので通知します。

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目

特別養護老人ホーム北海園 殿

決定番号	施設番号	職員番号	職員氏名	退職日
支給合計額	支給内訳	退職一時金	職員出資金累計額	会員負担出資金累計額
99-9999	99	9999	山本 洋子	H99 99 99
2,085,520		1,810,720	274,800	929,925
④		②	③	①
支給合計額	退職者数	退職一時金計	職員出資金累計額計	会計負担出資金累計額計
2,085,520	1名	1,810,720	274,800	929,925

一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会会長

事例(2) 加入者退職時の会計処理 (会員負担出資金累計<会員負担出資金分退職一時金の場合)

<退職一時金支給決定通知書>

①会員負担出資金累計額 929,925 円 (会員出資金＋第2出資金) ②退職一時金額 1,810,720 円

③職員出資金 274,800 円 ④支給合計額 (②＋③) 2,085,520 円

ア. 共済会から退職者へ直接送金の場合 (施設では金銭の動きはないが、施設の退職金として会計処理をする。)				
A. 簡便的方法 (現金主義で処理した場合) ～3月31日付退職者は次年度会計に入れる～				
	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※共済会退職金支払い	(サービス活動増減の部)	(サービス活動増減の部)	(事業活動による収支)	(事業活動による収支)
	人件費	その他の収益	人件費支出	その他の収入
共済会退職金支払い	退職給付費用(②-①)	雑収益	退職給付支出	雑収入
	共済会退職給付費用	共済会退職手当金収益	共済会退職金	共済会退職手当金収入
	880,795	880,795	880,795	880,795
退職者分資産取崩し及び退職給付引当金戻入れ	固定負債	その他の固定資産	(事業活動による収支)	(その他の活動による収支)
	退職給付引当金	退職給付引当資産	人件費支出	積立資産取崩収入
	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金	退職給付支出	退職給付引当資産取崩収入
	929,925	929,925	929,925	929,925
B. 原則的方法 (発生主義で処理した場合) ～3月31日付退職者は年度内会計に入れる～				
	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日				(その他の活動による収支)
期末(3月31日付)退職者分資産取崩し	未収金	その他の固定資産	支払資金	積立資産取崩収入
		退職給付引当資産		退職給付引当資産取崩収入
	929,925	共済会退職手当預け金	929,925	共済会退職手当金収入
		929,925		929,925
期末(3月31日付)退職者分退職金決算処理	未収金	(サービス活動増減の部)		(事業活動による収支)
		その他の収益		その他の収入
		雑収益	支払資金	雑収入
	880,795	共済会退職手当金収益	880,795	共済会退職手当金収入
		880,795		880,795
期末(3月31日付)退職者分退職給付引当金戻入れ	固定負債		(事業活動による収支)	
	退職給付引当金		人件費支出	
	共済会退職給付引当金	未払金	退職給付支出	支払資金
	929,925	929,925	929,925	929,925
期末(3月31日付)退職者分退職金決算処理	(サービス活動増減の部)		(事業活動による収支)	
	人件費		人件費支出	
	退職給付費用	未払金	退職給付支出	支払資金
	共済会退職給付費用		共済会退職金	
	880,795	880,795	880,795	880,795
※「支給内訳書」の送金日				
共済会退職一時金支給決定通知書により	未払金	未収金		(仕訳なし)
	1,810,720	1,810,720		

イ. 法人（施設）へ入金の場合

A. 簡便的方法（現金主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※振込金の受領日 共済会退職金収入 職員負担分	預 金	預 り 金	(仕訳なし)	
	274,800	274,800		
退職者分資産取崩し	預 金	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金	支払資金	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入
	929,925	929,925	929,925	929,925
共済会退職金収益	預 金	(サービス活動増減の部) その他の収益 雑収益 共済会退職手当金収益	支払資金	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 共済会退職手当金収入
	880,795	880,795	880,795	880,795

※退職者への送金日 共済会退職金支払い 職員負担分	預 り 金	預 金	(仕訳なし)	
	274,800	274,800		
退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金	預 金	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金	支払資金
	929,925	929,925	929,925	929,925
共済会退職金支払い	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 共済会退職給付費用	預 金	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金	支払資金
	880,795	880,795	880,795	880,795

B. 原則的方法（発生主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日 期末(3月31日付)退職者分資産取崩し	未 収 金	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金	支払資金	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入
	929,925	929,925	929,925	929,925
期末(3月31日付)退職者分 退職金決算処理	未 収 金	(サービス活動増減の部) その他の収益 雑収益 共済会退職手当金収益	支払資金	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 共済会退職手当金収入
	880,795	880,795	880,795	880,795
※決算日 退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金	未 払 金	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金	支払資金
	929,925	929,925	929,925	929,925
期末(3月31日付)退職者分 退職金決算処理	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 共済会退職給付費用	未 払 金	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金	支払資金
	880,795	880,795	880,795	880,795

※振込金の受領日 共済会退職金収入 職員負担分	預 金	預 り 金	(仕訳なし)	
	274,800	274,800		
共済会退職金収入	預 金	未 収 金	(仕訳なし)	
	1,810,720	1,810,720		

※退職者への送金日 共済会退職金支払い 職員負担分	預 り 金	預 金	(仕訳なし)	
	274,800	274,800		
共済会退職金支払い	未 払 金	預 金	(仕訳なし)	
	1,810,720	1,810,720		

退職年金事業—会計処理と税務処理

(2) — 2 加入者退職時の処理 < 仕訳 事例(2) — 2 >

退職一時金支給決定通知書

退職一時金の支給額の内訳を確認する。

- 「支給合計額」・・・指定した口座（会員・施設または退職者）に送金になる額
- 「退職一時金」・・・退職所得の対象となる額（支給合計額－職員出資金累計額）
- 「職員出資金累計額」・・・預り金として戻る額
- 「会員負担出資金累計額」・・・退職給付引当資産と退職給付引当金の取崩しの額。
会員出資金＋第2出資金

※通知は、施設毎に作成し、届け出されている送付先（事務を行っている施設または法人本部）へ送付。

退職一時金支給決定通知書

道共済第 号
平成 年 月 日
頁

下記のとおり決定しましたので通知します。

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目

特別養護老人ホーム北海園 殿

決定番号	施設番号	職員番号	職 員 氏 名	退 職 日
支給合計額	支給内訳	退職一時金	職員出資金累計額	会員負担出資金累計額
99-9999	99	9999	山本 洋子	H99 99 99
256,020		158,290	97,730	239,540
④		②	③	①
支給合計額	退職者数	退職一時金計	職員出資金累計額計	会員負担出資金累計額計
256,020	1名	158,290	97,730	239,540

一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会会長

事例(2) — 2 加入者退職時の会計処理 (会員負担出資金累計>会員負担出資金分退職一時金の場合)

< 退職一時金支給決定通知書 >

- ① 会員負担出資金累計額 239,540 円 (会員出資金＋第2出資金)
- ② 退職一時金額 158,290 円
- ③ 職員出資金 97,730 円
- ④ 支給合計額 (②＋③) 256,020 円

ア. 共済会から退職者へ直接送金の場合（施設では金銭の動きはないが、施設の退職金として会計処理する。）				
A. 簡便的方法（現金主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる～				
	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※「支給内訳書」の送金日				
退職者分資産取崩し及び	固定負債	その他の固定資産	(仕訳なし)	
退職給付引当金戻入れ	退職給付引当金	退職給付引当資産		
	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金		
		239,540		
			(事業活動による収支)	(その他の活動による収支)
			人件費支出	積立資産取崩収入
共済会退職金支払	※ (仕訳なし)		退職給付支出	退職給付引当資産取崩収入
			共済会退職金	共済会退職手当金収入
			158,290	158,290
B. 原則的方法（発生主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる～				
	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日				
期末(3月31日付)退職者分		その他の固定資産		(その他の活動による収支)
資産取崩し	未収金	退職給付引当資産	支払資金	積立資産取崩収入
		共済会退職手当預け金		退職給付引当資産取崩収入
		158,290	158,290	共済会退職手当金収入
				158,290
期末(3月31日付)退職者分	固定負債	その他の固定資産	(仕訳なし)	
退職共済損失計上	退職給付引当金	退職給付引当資産		
	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金		
		81,250		
			(事業活動による収支)	
	固定負債		人件費支出	
期末(3月31日付)退職者分	退職給付引当金	未払金	退職給付支出	支払資金
退職給付引当金戻入	共済会退職給付引当金		共済会退職金	
		158,290	158,290	158,290
※「支給内訳書」の送金日	未払金	未収金	(仕訳なし)	
退職一時金支給決定通知書により	158,290	158,290		

イ. 法人（施設）へ入金の場合

A. 簡便的方法（現金主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は次年度会計に入れる～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※振込金の受領日 共済会退職金収入 職員負担分	預 金	預 り 金	(仕訳なし)	
	97,730	97,730		
退職者分資産取崩し	預 金	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金	支払資金	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入
	158,290	158,290	158,290	158,290
取崩・戻仕入れ	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金	(仕訳なし)	
	81,250	81,250		
※退職者への送金日 共済会退職金支払い 職員負担分	預 り 金	預 金	(仕訳なし)	
	97,730	97,730		
退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金	預 金	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金	支払資金
	158,290	158,290	158,290	158,290

イ. 法人（施設）へ入金の場合

B. 原則的方法（発生主義で処理した場合） ～ 3月31日付退職者は年度内会計に入れる～

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※決算日 期末(3月31日付)退職者分資産取崩し	未 収 金	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金	支払資金	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入
	158,290	158,290	158,290	158,290
期末(3月31日付)退職者分 取崩・戻入れ	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金	(仕訳なし)	
	81,250	81,250		
※決算日 退職給付引当金戻入れ	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金	未 払 金	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金	支払資金
	158,290	158,290	158,290	158,290
※振込金の受領日 共済会退職金収入 職員負担分	預 金	預 り 金	(仕訳なし)	
	97,730	97,730		
共済会退職金収入	預 金	未 収 金	(仕訳なし)	
	158,290	158,290		
※退職者への送金日 共済会退職金支払い 職員負担分	預 り 金	預 金	(仕訳なし)	
	97,730	97,730		
共済会退職金支払い	未 払 金	預 金	(仕訳なし)	
	158,290	158,290		

(3) 職員退職時退職年金を選択した場合の処理 < 仕訳 事例 (3) >

退職年金決定通知書

退職年金の支給額の内訳を確認する。
会員（施設）の退職年金規程に基づく自社年金として、退職一時金の場合は退職所得になるのに対し、退職年金は税法上公的年金等の雑所得となりますが、退職年金支給決定後直近の支給月（支給日は2月・5月・8月・11月の各20日）から10年間（受給期間）、収入・支出の処理と資産・負債計上額の取崩しの会計処理が必要です。
「年金支給額」・・・指定した口座（退職者）に送金します。
「退職年金」・・・年金受給者に直接送金します。源泉徴収の手続きは金融機関において会員の代わりに実施しますので、会員（施設）の税務処理はありません。（年金受給者は、確定申告を要します。）
※毎年3月、「被共済職員別会員出資金一覧表」送付時に「年金受給者会計処理表」を送付しますので、一年分まとめて会計処理をしてください。

退職年金決定通知書

道共済第
平成 年 月 日

号
日

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目

特別養護老人ホーム北海園

施設（団体）長 殿

決定番号	職員番号	職員氏名	退職日	
99-9999	999999	札幌 夏子	平成99 99 99	
年金月額	年金支給総額	会員出資金累計額	職員出資金累計額	
①48,870	②5,864,400	④1,669,765	⑤268,920	
支給開始月	支給終了月	第1回目支払月	第1回目支払額	第2回目支払額
99年99月	99年99月	99年99月	③146,610	146,610

一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会会

事例 (3) 退職年金支払時の会計処理

< 退職年金支給決定通知書 >

- ①退職年金月額 48,870 円 ②退職年金総額 5,864,400 円 (48,870 円×120 月)
③退職年金給付額 586,440 円 (48,870 円×12 月 うち職員出資金相当分 29,320 円)
④会員負担出資金累計額 1,669,765 円 (1,669,765 円×12 月÷120 月=166,976 円)
⑤職員出資金累計額 268,920 円
(注) 退職年金給付額 - 職員出資金相当額 - 共済会退職手当預け金 = 退職給付費用・雑収益計上額
586,440 29,320 166,976 390,144

共済会から退職者へ直接送金するが、従前の税務上の指導に従って仕訳する。				
	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
※共済会退職年金の支給	(サービス活動増減の部)	(サービス活動増減の部)	(事業活動による収支)	(事業活動による収支)
	人件費	その他の収益	人件費支出	その他の収入
	退職給付費用	雑収益	退職給付支出	雑収入
	共済会退職給付費用	共済会退職手当金収益	共済会退職金	共済会退職手当金収入
	390,144	390,144	390,144	390,144
退職者分資産取崩し及び退職給付引当金 戻入れ	固定負債	その他の固定資産	(事業活動による収支)	(その他の活動による収支)
	退職給付引当金	退職給付引当資産	人件費支出	積立資産取崩収入
	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金	退職給付支出	退職給付引当資産取崩収入
	166,976	166,976	共済会退職金	共済会退職手当金収入
			166,976	166,976

※支出科目について 源泉徴収は (586,440 - 29,320) に対して算定される。
退職年金の支給 年金分の金額が大きくなったときには、小区分に事業活動計算書には「共済会年金給付費用」、資金収支計算書には「共済会退職年金」を設けて処理するのが望ましい。

(4) 継続異動や配置換えによる処理 <仕訳 事例(4) ア, イ>

被共済職員継続異動確認通知書・被共済職員配置換確認通知書
他の会員（法人等）や会員内のほかの施設へ異動した場合、異動者の会員負担出資金累計額（会員出資金＋第2出資金）を確認し、退職給付引当資産と退職給付引当金を取崩し（または計上）。
※配置換えについても、通知を作成、送付。
※通知は、施設毎に作成し、登録されている送付先（事務を行っている施設または法人本部）へ送付。

被共済職員継続異動確認通知書							
						道共済第 号 平成 年 月 日	
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 特別養護老人ホーム北海園 施設（団体）長 殿				報告のありました被共済職員の継続異動について 下記のとおり確認しましたので通知します。			
				異動後			
				会員 9999 北海道福祉会			
				施設 01 特別養護老人ホーム北海園			
一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会							
職 員 番 号	生年月日	加入年月日	異動前本俸月額	会員出資金累計	第2出資金累計	会員負担分 出資金累計	在会期間 休職期間
	性 別	異動年月日	異動後本俸月額				
氏 名	異動前会員						
	異動前施設						
123456	S 53. 03. 01	H18. 4. 1	204, 040	270, 360	5, 000	275, 360	07年02月
	男	H25. 6. 1	170, 000				00年00月
〇〇 〇〇〇	1234	日本福祉協会					
	01	札幌園					
異動増計	人数計	1 人	会員負担分出資金累計合計		275, 360 円		

※「被共済職員配置換確認通知書」も同様式

事例(4) 継続異動や配置換による会計処理

<被共済職員継続異動・配置換確認通知書>

職員加入時から

①異動日前までの会員負担出資金累計額(会員出資金＋第2出資金) 275, 360 円(270, 360＋5, 000)

ア. 異動前施設においては、会員負担出資金累計額の取崩し（資産の取崩し）を行う。				
異動者 会員負担出資金 累計額 取崩し	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
			(仕訳なし)	
	固定負債	その他の固定資産		
	退職給付引当金	退職給付引当資産		
	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金		
	275,360	275,360		
イ. 異動後施設においては、会員負担出資金累計額を計上（資産の計上）を行う。				
異動者 会員負担出資金 累計額 資産計上	貸借対照表・事業活動収支計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
			(仕訳なし)	
	その他の固定資産	固定負債		
	退職給付引当資産	退職給付引当金		
	共済会退職手当預け金	共済会退職給付引当金		
	275,360	275,360		

(5) 一年未満の無給付退職と退会の処理 < 仕訳 事例 (5) >

被共済職員退職確認通知書 (一年未満)

職員出資金部分非加入者の1年未満退職者など、退職金が発生しない場合は、会員負担出資金累計額 (会員出資金 + 第2出資金) を確認し、退職給付引当資産と退職給付引当金から取崩しをする。

※通知は、施設毎に作成し、登録されている送付先 (事務を行っている施設または法人本部) へ送付。

被共済職員退職確認通知書 (一年未満)							
				道共済第 号 平成 年 月 日			
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 特別養護老人ホーム北海園 施設 (団体) 長 殿				届出のありました被共済職員の退職について 下記のとおり確認しましたので通知します。			
				会員	9999	北海道福祉会	
				施設	01	特別養護老人ホーム北海園	
一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会							
職員番号	生年月日	加入年月日	本俸年月日	会員出資金累計	第2出資金累計	会員負担分	在会期間
氏 名	性 別	退職年月日	本俸月額			出資金累計	休職期間
123456	S 53. 12. 02	H25. 4. 1	H25. 4. 1	8, 400	4, 000	12, 400	00年01月
〇〇 〇〇〇	男	H25. 4. 30	210, 500				00年00月
人数計				1 人	会員負担分出資金累計合計		12, 400 円

事例 (5) 一年未満の無給付退職と退会の会計処理

< 被共済職員退職確認通知書 (一年未満) >

会員出資金累計・・・8,400 円×1 カ月＝8,400 円
第2出資金累計・・・4,000 円×1 カ月＝4,000 円 合計 12,400 円

一年未満の無給付退職者、退会の場合は、会員出資金累計額の取崩し (資産の取崩し) を行う。
第2出資金がある場合は、併せて取り崩しを行う。

	貸借対照表・事業活動計算書仕訳処理		資金収支計算書仕訳処理	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目
退職者に係る会員負担出資金累計額を消去	固定負債	その他の固定資産	(仕訳なし)	
	退職給付引当金	退職給付引当資産		
	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金		
	12,400	12,400		

(6) 決算時の確認処理

①會員出資金累計額算定一覽表

当年度末の会員が負担した出資金累計額を確認するため、施設毎に前年度末からの増減を表した一覧表。

各項目に表示されている金額の内容は、次頁以降に掲載した各一覧表で確認できる。

これらの帳票は、3月の出資金・掛金請求書作成時の加入者と前年の同時点からの異動データが反映しており、帳票一式はまとめて登録されている送付先（事務を行っている施設または法人本部）へ3月下旬に送付。

[illegible]

②被共済職員別会員出資金一覽表

会員出資金累計額および第2出資金累計額の年度末の額を確認。

施設設計の右下段の数字が、年度末退職給付引当資産と退職給付引当金の額となる。

[illegible]

退職年金事業一会計処理と税務処理

③出資金月別請求入金状況一覧

年度内に納付した会員出資金の額をおよび第2出資金累計額の年度末の額を確認。

出 資 金 月 別 請 求 入 金 状 況 一 覧

会員	9999	北海福祉会	(2 5 年 3 月 8 日 現 在)									
施設	99	特別養護老人ホーム北海園										

会員出資金分

月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)	月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)
	前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足		前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足
4	0	0	59,760	59,760	59,760	0	10	0	0	59,760	59,760	59,760	0
5	0	0	59,760	59,760	59,760	0	11	0	0	59,760	59,760	59,760	0
6	0	0	59,760	59,760	59,760	0	12	0	0	59,760	59,760	59,760	0
7	0	0	59,760	59,760	59,760	0	1	0	0	59,760	59,760	59,760	0
8	0	0	59,760	59,760	59,760	0	2	0	0	59,760	59,760	59,760	0
9	0	0	59,760	59,760	59,760	0	3	0	0	59,760	59,760	0	0
合計									0	717,120	717,120	657,360	

第 2 出資金分

月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)	月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)
	前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足		前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足
4	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
合計									0	0	0	0	

職員出資金分

月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)	月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)
	前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足		前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足
4	0	0	23,890	23,890	23,890	0	10	0	0	23,890	23,890	23,890	0
5	0	0	23,890	23,890	23,890	0	11	0	0	23,890	23,890	23,890	0
6	0	0	23,890	23,890	23,890	0	12	0	0	23,890	23,890	23,890	0
7	0	0	23,890	23,890	23,890	0	1	0	0	23,890	23,890	23,890	0
8	0	0	23,890	23,890	23,890	0	2	0	0	23,890	23,890	23,890	0
9	0	0	23,890	23,890	23,890	0	3	0	0	23,890	23,890	0	0
合計									0	286,680	286,680	262,790	

合計出資金分

月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)	月	A	B	C	D (B+C)	E	F (A+D-E)
	前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足		前月末過不足	当月過不足	当月請求額	請求 合 計	入 金 額	当月末過不足
4	0	0	83,650	83,650	83,650	0	10	0	0	83,650	83,650	83,650	0
5	0	0	83,650	83,650	83,650	0	11	0	0	83,650	83,650	83,650	0
6	0	0	83,650	83,650	83,650	0	12	0	0	83,650	83,650	83,650	0
7	0	0	83,650	83,650	83,650	0	1	0	0	83,650	83,650	83,650	0
8	0	0	83,650	83,650	83,650	0	2	0	0	83,650	83,650	83,650	0
9	0	0	83,650	83,650	83,650	0	3	0	0	83,650	83,650	0	0
合計									0	1,003,800	1,003,800	920,150	

④退職者一覧表

年度内に共済会が退職届を受理した退職者の一覧表。

会員出資金累計額及び第2出資金累計額と退職一時金の額を確認（未支給者を含む）。

平成25年度				退 職 者 一 覧 表				平成25年3月8日			
会員	9999	北 海 福 祉 会									
施設	99	特別養護老人ホ-ム北海園									
職 員	番 号 氏 名	退 職	事由 年月日	退職一時金支給合計額	前年度末職員出資金累計	前年度末会員出資金累計	前年度末第2出資金累計	前年度末会員負担分出資金累計	備 考		
					前年度以前職員出資金遡及計	前年度以前会員出資金遡及計	前年度以前第2出資金遡及計	前年度以前会員負担分遡及計			
		当年度職員出資金累計	当年度会員出資金累計		当年度第2出資金累計	当年度会員負担分出資金計					
		職員出資金累計合計				会員出資金累計合計	第2出資金累計合計	会員負担分合計			
		送金日									
999999	山本 洋子	普通退職			274,800	929,925	48,000	977,925			
		9-99.99.99			0	0	0	0			
		9-99.99.99	1,858,720	274,800	929,925	48,000	977,925				
999999	高橋 誠	普通退職			95,295	233,570	0	233,570			
		9-99.99.99			2,435	5,970	0	5,970			
		9-99.99.99	158,290	97,730	239,540	0	239,540				
999999	福祉 陽子	普通退職			0	0	0	0	一年未満		
		9-99.99.99			0	35,820	0	35,820			
		9-99.99.99	0	0	35,820	0	35,820				
					0	0	0	0			
					0	0	0	0			
			0	0	0	0	0				
					0	0	0	0			
					0	0	0	0			
			0	0	0	0	0				
施設 計	人数 3人				370,095	1,163,495	48,000	1,211,495			
					2,435	41,790	0	41,790			
			2,017,010	372,530	1,205,285	48,000	1,253,285				

⑤継続異動者・配置換者一覧表

年度内に共済会が継続異動届と配置換届を受理した者の一覧。
異動時の会員出資金累計額を確認。配置換についても、一覧表を作成、送付。

平成25年度				継 続 異 動 者 ・ 配 置 換 者 一 覧 表				平成25年3月8日			
会員	9999	北海福祉会									
施設	99	特別養護老人ホーム北海園									
番 号		異動年月日	異 動 前 (後)	会 員 施 設	前年度末職員出資金累計	前年度末会員出資金累計	前年度末第2出資金累計	前年度末会員負担分出資金計			
職 員 氏 名					前年度以前職員出資金遡及計	前年度以前会員出資金遡及計	前年度以前第2出資金遡及計	前年度以前会員負担分遡及計			
					当年度職員出資金累計	当年度会員出資金累計	当年度第2出資金累計	当年度会員負担分出資金計			
					職員出資金計	会員出資金計	第2出資金計	会員負担分出資金計			
888888 札幌 三郎	9-99.99.99	増	8888 北海福祉会	121,400	672,465	0	672,465				
			88 北海園デイサービスセンター	0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				121,400	672,465	0	672,465				
999999 江別 一郎	9-99.99.99	減	8888 北海福祉会	0	239,540	0	239,540				
			88 北海園	0	0	0	0				
				0	35,820	0	35,820				
				0	275,360	0	275,360				
増 施設計			人数 1人	121,400	672,465	0	672,465				
				0	0	0	0				
				0	0	0	0				
				121,400	672,465	0	672,465				
減 施設計			人数 1人	0	239,540	0	239,540				
				0	0	0	0				
				0	35,820	0	35,820				
				0	275,360	0	275,360				

5. 平成 20 年公益法人会計基準に基づく会計処理と仕訳例

事例（１） 納付時の会計処理

①職員出資金 171,790 円 ②会員出資金 468,155 円 ③第 2 出資金 41,000 円
④職員掛金 48,380 円 ⑤会員掛金 15,990 円

	正味財産増減計算書・貸借対照表				収支計算書	
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目		
A. 給与支払時に職員出資金・職員掛金を控除する	預 金	預 り 金	(仕訳なし)			
	171,790	職員出資金分 171,790				
○月分職員出資金・職員掛金徴収	預 金	預 り 金				
	48,380	職員掛金分 48,380				
B. 共済会に職員出資金・職員掛金を支払う	預 り 金	預 金	(仕訳なし)			
	171,790	171,790				
○月分職員出資金・職員掛金支払い	預 り 金	預 金				
	48,380	48,380				
C. 共済会に会員出資金・第 2 出資金・会員掛金を支払う	管理費		特定資産取得支出			
○月分会員出資金・第 2 出資金支払い	退職給付費用	預 金	共済会退職手当預け金取得支出	支払資金		
	509,155	509,155	509,155	509,155		
○月分会員掛金支払い	管理費		管理費支出			
	福利厚生費	預 金	福利厚生費支出	支払資金		
	15,990	15,990	15,990	15,990		
D. 会員出資金を計上する	特定資産	固定負債	(仕訳なし)			
	共済会退職手当預け金	退職給付引当金				
	449,155	449,155				

※「被共済職員簿」「第 2 出資金払込通知書」「出資金・掛金請求明細内訳」「領収書」で確認

事例（２）加入者退職時の会計処理（会員負担出資金累計＜会員負担出資金分退職一時金の場合）

＜退職一時金支給決定通知書＞

①会員負担出資金累計額 929,925 円（会員出資金累計額＋第 2 出資金累計額）
②退職一時金額 1,810,720 円 ③職員出資金累計額 274,800 円
④支給合計額（②＋③）2,085,520 円 ※「退職一時金支給決定通知書」で確認

	正味財産増減計算書・貸借対照表				収支計算書			
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目		
共済会退職金支払い	管理費	雑 収 益	管理費	雑 収 入				
	退職給付費用 880,795	雑 収 益 880,795	退職給付支出 880,795	雑 収 入 880,795				
※共済会退職金支払い								
退職者分資産取崩し及び	固定負債	特定資産	管理費	特定資産取崩収入				
退職給付引当金戻入れ	退職給付引当金 929,925	共済会退職手当預け金 929,925	退職給付支出 929,925	共済会退職手当預け金取崩収入 929,925				

事例（２）－ 2 加入者退職時の会計処理（会員負担出資金累計＞会員負担出資金分退職一時金の場合）

＜退職一時金支給決定通知書＞

①会員負担出資金累計額 239,540 円（会員出資金累計額＋第 2 出資金累計額）
②退職一時金額 158,290 円 ③職員出資金 97,730 円 ④支給合計額（②＋③）256,020 円
※「退職一時金支給決定通知書」で確認

	正味財産増減計算書・貸借対照表				収支計算書			
	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目	借方科目	貸方科目		
※共済会退職金支払い								
退職者分資産取崩し及び退職給付	固定負債	特定資産	管理費	雑 収 入				
引当金戻入れ	退職給付引当金 158,290	共済会退職手当預け金 158,290	退職給付支出 158,290	雑 収 入 158,290				
	固定負債	特定資産						
共済会退職金支払い	退職給付引当金 81,250	共済会退職手当預け金 81,250	(仕訳なし)					

上記以外の発生主義による例、施設へ入金する例、その他の異動時の仕訳は社会福祉法人会計基準での仕訳を参照のこと。

6. 税務処理

(1) 所得税

①退職所得の受給に関する申告書の受理

職員が退職したときは、32ページの退職所得の受給に関する申告書を必ず提出してもらってください。ただし死亡退職の場合は不要です。

機構から退職一時金の支給がある場合には、機構にも提出を要します。

なお、用紙は退職手当金請求書と同一用紙になっています。

②退職所得に係わる源泉徴収義務

退職手当等支給者は、その支給の際、その退職手当等について所得税を徴収し、その徴収の日の属する月の翌月10日（納期の特例を受けている場合には年2回、7月10日、1月10日）までに納付しなければなりません。

共済会分だけで税額が発生するケースは稀ですが、法人独自の支給がある場合は、税額計算にご注意ください。

＜記入例＞

国税	収納金 整理	資金	(納付書)	給与所得・退職所得等の 所得税 徴収高 計算書	給	領収済通知書	(記入例)	¥1234567890
32301	平成 年度 00	税 務 署 名 サッポロ ナカ	税 務 署 番 号 000037010	税 務 署 使 用 欄 110	整 理 番 号 00942049			
区 分	支 払 年 月 日	人 員	支 給 額	税 額	納付目的 平成 年月 0003	数字は記入例を見て黒ボールペンで力を入れて 枠からはみださないように記載してください。		
俸給・給料等 (01)	000321	18	3084320	42960				
賞与(役員賞与を除く) (02)								
日雇労働者の 賞金 (06)								
退職手当等 (07)		1	7506130	15130				
税理士等の 報酬 (08)								
益金処分賞与 (03)								
同上の支払確定 年月日								
住 所 (所在地)	(電話)		年末調整による不足 税額(04)		証券受領 全額 一部	日額・郵政 使用欄	円	
徴収義務者 (名称)	サッポロシ チュウオウク キタ2ジョウニシ 7ードウリツドウミンカツドウセンター4F イッパンシャダンホウジン ホッカイドウ ミンカン シャカイフクシジギョウ ショクインキョウサイカイ 殿		年末調整による 超過税額(05)	▲	内 証券受領 証券番号			
摘要			本 税		(受領白付印)			
			延 滞 税		左の合計額を徴収しました。			
			合計額	¥58090				
◎合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。				あて先 取りまとめ 郵便局				
◎この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。				2563				

毎月の給与所得に係わる源泉徴収税額と同時に納付して下さい。この場合、納付税額がゼロであっても、退職手当等欄に、支払年月日、人員、支給額を記載して下さい。また同月中に2回以上の支払いがあるときは支払年月日欄にその月の最初の支払日と最後の支払日とを記入して下さい。

③退職所得の源泉徴収票

退職手当等の支払者は、退職所得の源泉徴収票を2通作成し、1通を税務署長に提出し、他の1通を退職者に交付することになっています。共済会分の退職一時金については、共済会が代行作成して退職者に送付し、同様の内容を所属していた法人へ通知します。提出期限は退職後1ヵ月以内となっていますが、1年分の源泉徴収票を取りまとめて翌年1月31日までに提出しても差し支えありません。なお、退職者が法人の役員でない場合には税務署へ提出する必要はありません。

社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入していた職員については、その退職手当金請求書

退職年金事業—会計処理と税務処理

に共済会が代行作成した源泉徴収票を添付して、共済会から福祉医療機構に送付します。

< 記 入 例 １ >

平成 00 年分													
退職所得の源泉徴収票													
退職所得の特別徴収票													
税務署提出用													
支払を受ける者	住所又は居所	札幌市北区北 1 5 条西 7 丁目											
	平成 0 0 年 1 月 1 日住所	同 上											
	氏 名	(役職名) 札 幌 花 子											
区 分		支払金額			源泉徴収税額			特別徴収税額					
								市町村民税		道府県民税			
所得税法第 201 条第 1 項第 1 号並びに 地方税法第 50 条の 6 第 1 項第 1 号及び 第 328 条の 6 第 1 項第 1 号適用分		百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円
		2	900	000			0			0			0
所得税法第 201 条第 1 項第 2 号並びに 地方税法第 50 条の 6 第 1 項第 2 号及び 第 328 条の 6 第 1 項第 2 号適用分													
所得税法第 201 条第 3 項並びに地方税法 第 50 条の 6 第 2 項及び第 328 条の 6 第 2 項適用分													
退職所得控除額		勤続年数			就職年月日			退職年月日					
640 万円		16 年			00 年 4 月 1 日			00 年 3 月 31 日					
適 要													
支払者	住所（居所） 又は所在地	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目											
	氏名又は名称	社会福祉法人 北海道福祉会											

(注) 受給に関する申告書の提出の第 1 順位を会員とした場合です。

< 記 入 例 ２ >

平成 00 年分													
退職所得の源泉徴収票													
退職所得の特別徴収票													
税務署提出用													
支払を受ける者	住所又は居所	札幌市北区北 1 5 条西 7 丁目											
	平成 0 0 年 1 月 1 日住所	同 上											
	氏 名	(役職名) 札 幌 花 子											
区 分		支払金額			源泉徴収税額			特別徴収税額					
								市町村民税		道府県民税			
所得税法第 201 条第 1 項第 1 号並びに 地方税法第 50 条の 6 第 1 項第 1 号及び 第 328 条の 6 第 1 項第 1 号適用分		百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円
		3	700	000		10	000		2	700		1	800
所得税法第 201 条第 1 項第 2 号並びに 地方税法第 50 条の 6 第 1 項第 2 号及び 第 328 条の 6 第 1 項第 2 号適用分													
所得税法第 201 条第 3 項並びに地方税法 第 50 条の 6 第 2 項及び第 328 条の 6 第 2 項適用分													
退職所得控除額		勤続年数			就職年月日			退職年月日					
640 万円		16 年			00 年 4 月 1 日			00 年 3 月 31 日					
適 要													
支払者	住所（居所） 又は所在地	東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 3 号											
	氏名又は名称	福祉医療機構											

(注) 受給に関する申告書の B 欄に記載がある場合の記入例です。法人から支払われた退職金と合算して源泉徴収額が計算されます。このように 2 ヶ所以上から退職金が支払われる場合、受給に関する申告書を提出する順序により税額の徴収が変わることがありますので注意して下さい。

④退職所得の源泉徴収票合計表

退職所得の源泉徴収票を提出する際には、合計表を添えて提出することになっています。提出先は市町村経由所轄税務署長、提出期限は、翌年1月31日までです。

<記入例>

退職所得の源泉徴収票合計表			
区 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
① 退職手当等の総額	人 10	円 7,850,000	円 24,100
② ①のうち退職所得の源泉徴収票を提出するもの	1	1,500,000	13,000
(摘要)			

イ「①退職手当等の総額」欄には、退職所得の源泉徴収票の提出を要しない者も含めてすべての受給者について記載します。

ロ「②、①のうち退職所得の源泉徴収票を提出するもの」欄には、この合計表とともに退職所得の源泉徴収票を提出する受給者（すなわち法人の役員）について、その合計を記載します。

(2) 相続税

死亡退職金は、相続税の課税対象とされますので所得税に定められている(1)、①～④一切の手続きは必要とされません。

相続税法上定められている法定書類の作成と提出手続は次のとおりです。

①退職手当等受給者別支払調書

退職手当金等の支払者は、退職手当金等の受給者別に「退職手当金等受給者別支払調書」を作成し、支払った日の属する月の翌月15日までに、支払者の所轄税務署長に提出しなければなりません。ただし100万円以下のものについては提出不要です。

<記入例>

退職手当金等受給者別支払調書				
受給者	住 所	札幌市中央区大通西1丁目	氏 名	甲 野 丙 男
退職者	所	同 上	名	甲 野 乙 子
退職手当金等の種類		退職手当金等の給与金額		退職年月日
退職金		4,500,000 円		00年3月21日
退職時の地位職務		受給者と退職者との続柄		支払年月日
園 長		長 男		00年4月15日
(摘要)				
死亡年月日 00年 3月 21日 (平成00年 5月15日提出)				
支払者	営業所又は事務所等の名称又は氏名	社会福祉法人 北海道福祉会		
	所 在 地	札幌市中央区北3条西6丁目		

退職年金事業—会計処理と税務処理

②退職手当等受給者別支払調書合計表

退職手当等受給者別支払調書を提出する際には、合計表に添えて提出することになっています。提出期限は支払った日の属する月の翌月 15 日までです。

<記入例>

平成 年 月分 退職手当等受給者別支払調書合計表

税務署受付印

処理事項

検収

整理簿登載

平成00年5月15日提出

札幌中税務署長殿

提出者

所在地

札幌市中央区北3条西6丁目

フリガナ名称

シヤカイフクシホウシン ホッカイドフクシカイ
社会福祉法人 北海道福祉会

フリガナ代表者氏名印

ホッカイ タロウ
北海 太郎

徴収義務者番号

99999999

電話

(011) 999 局 9999 番

この調書に
ついて
応
答
で
き
る
者

所属

総務課 経 理 係

氏名

鈴木 一郎

支払総額（支払調書提出省略分を含む。）

左のうち、支払調書を提出するものの合計

受給者数

退職手当等の給与金額

受給者数

退職手当等の給与金額

2人

4,500,000円

1人

900,000円

摘要

様式二十九

(3) 住民税

住民税についても、地方税法に定める法定書類等の作成、提出が必要となりますが、申告手続等の簡略化のため所得税法に定める法定書類等と同一になっています。

①退職所得申告書

「退職所得の受給に関する申告書」とあわせて1枚の用紙になっていますので、受給に関する申告書を提出することにより退職所得申告書も提出したことになります。

②退職所得に係る特別徴収義務

退職手当等支払者は、その支払の際、その退職手当等について住民税を徴収し、その徴収の日の属する月の翌月 10 日(納期の特例を受けている場合には年 2 回 6 月 10 日、12 月 10 日)までに納付しなければなりません。

この納付の手続は「特別徴収税額納入書」によって行いますが、さらに裏面の納入申告書に所定の事項を記入します。

- 62 -

<記入例>

(表)

(裏)

北海道		個人市民税							
札幌市		個人道民税							
市区町村コード		領収証書 ㊤							
0 1 1 0 1 1		本庁							
口座番号		加入者名							
02700-6-960033番		札幌市会計管理者							
平成00年3月分		指 定 番 号							
		10190598							
納 入 金 額	給与分	千	百	十	万	千	百	十	円
	(一括徴収分を含む)				2	5	5	0	0
	退職所得分					6	7	0	0
	延滞金								
	合計額				3	2	2	0	0
納 期 限		平成00年4月10日							
(特別徴収義務者)									
住所又は		〒060-0002							
所在地		札幌市中央区北3条西6丁目							
氏名又は									
名称		特別養護老人ホーム北海園 様							
上記のとおり徴収しました。		領 収 日 付 印							
右欄に領収日付印のない領収証書は無効です。									
※この領収証書は5年間保存してください。									
(特別徴収義務者保管)									

市民税		納 入 申 告 書						
道民税								
札幌市長		(受付印)						
平成00年4月10日提出								
平成00年3月分	人員	1 人						
退職手当等 支払金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	7	5	0	6	1	3	0	
特別徴 収税額	市民税				4	0	0	0
	道民税				2	7	0	0
(特別徴収義務者)								
住所又は	〒060-0002							
所在地	札幌市中央区北3条西6丁目							
氏名又は 名称	特別養護老人ホーム北海園 印							
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により 上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告 します。								

③退職所得の特別徴収票

退職所得の特別徴収票は、源泉徴収票とセット（3枚1組）になっています。1枚目が税務署提出用、2枚目が市町村提出用（特別徴収票）3枚目が本人交付用です。

提出先は、退職する年1月1日現在において退職者が居住する市町村です。提出期限は退職後1ヵ月以内です。

なお、退職者が法人の役員でない場合には、市町村へ提出する必要がないこと、共済会が代行作成していることは、所得税の場合と同様です。